

議員派遣の件

令和元年6月21日

地方自治法第100条第13項及び飯能市議会会議規則第165条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 飯能市議会運営委員会行政視察

- (1) 派遣目的 議会運営に関する調査
- (2) 派遣場所 愛知県岡崎市、愛知県安城市
- (3) 派遣期間 令和元年7月30日(火)、7月31日(水) (2日間)
- (4) 派遣議員 平沼 弘議長

2 飯能市議会広報委員会行政視察

- (1) 派遣目的 議会の広報活動に関する調査
- (2) 派遣場所 大阪府高槻市、滋賀県甲賀市
- (3) 派遣期間 令和元年8月8日(木)、8月9日(金) (2日間)
- (4) 派遣議員 鳥居 誠明議員、坂井 悦子議員、関田 直子議員
松橋 律子議員、滝沢 修議員、砂長 恒夫議員

3 令和元年度埼玉県市議会議長会第二区議長会新旧正副議長研修会

- (1) 派遣目的 研修会出席
- (2) 派遣場所 川越市
- (3) 派遣期間 令和元年8月16日(金)
- (4) 派遣議員 栗原 義幸副議長、野田 直人議員、大津 力議員